

令和5年度 第1回文京区男女平等参画推進会議 要点記録

日時 令和5年7月11日（火）午後1時30分から午後3時30分まで

場所 区議会第2委員会室（シビックセンター24階）

<会議次第>

開会

1 会長挨拶

- ・会長挨拶
- ・委員紹介
- ・推進会議の運営について

2 審議

(1) 令和5年度文京区男女平等参画推進会議スケジュールについて

【資料第1号】

【資料第2号】

(2) 令和5年度男女平等参画施策実施予定について

【資料第3号】

(3) 文京区男女平等参画推進計画の令和4年度推進状況評価（重点項目）について

【資料第4号】

3 その他

閉会

<文京区男女平等参画推進会議委員（名簿順）>

出席者

内海崎 貴子 会長、水町 勇一郎 副会長、森 義仁 委員、藤井 麻莉 委員、
千代 和子 委員、戸野塚 一枝 委員、山本 順一 委員、伊東 弘子 委員、
飛山 友佳子 委員、鈴木 雅子 委員、松本 朋之 委員、
鈴木 まいら 委員、柴戸 未奈 委員、旦 まゆみ 委員、藤田 星流 委員

欠席者

秋山 和男 委員、原 ミナ汰 委員

<事務局>

出席者

総務部長 竹田 弘一、総務部ダイバーシティ推進担当課長 津田 智

欠席者

なし

<傍聴者>

2人

津田課長：それでは、定刻になりましたので、令和5年度第1回文京区男女平等参画推進会議を始めます。

本日は、お忙しい中、また、お暑い中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。私は、総務部ダイバーシティ推進担当課長の津田と申します。昨年度に引き続きまして、この会議の事務局のほうを務めさせていただきます。本年度もよろしくお願いいたします。

ここからちょっと着座で失礼いたします。

では、早速ですが、この会議は、次第に沿って進めさせていただきます。

次第の1は会長挨拶ですけれども、本会議の委員の任期は2年となっております。基本的に昨年度から今年度の2年間となります。昨年度退任された委員の方々に代わりまして、新たに就任された委員の皆様が5人いらっしゃいます。この後、委員紹介ということでお一人お一人ご紹介いただきます。ちょっと時間もありますので、ごく簡単ということですが、委員紹介をさせていただきます。

なお、会長、副会長につきましては、昨年度より引き続きまして内海崎会長及び水町副会長にお願いいたします。

では、前置きが長くなりましたけれども、初めに内海崎会長よりご挨拶のほう、お願いいたします。

内海崎会長：皆様こんにちは。座ったままで失礼いたします。今年度も会長を務めます、内海崎です。よろしくお願いいたします。

本当に暑くて、体調崩される方が大勢いらっしゃるかと思いますが、この暑さに比例したように、ジェンダーの問題も色々とLGBT理解増進法に始まり、様々なところで性暴力の問題ですとか、色々明らかになってきたといいますか、そのことについても直接本会議が関係あるわけではございませんけれども、やはり世の中の動きということを注視しながら対応してまいりたいと思います。

この会議の役割は、文京区の男女平等参画に関わる施策、これの実施状況というものきちんと把握し、提言を行うという大きな役割がございます。そのためには皆様方の様々なお立場からのご意見がとても大切になってくると思っておりますので、ぜひ忌憚のないご意見をよろしくお願いいたします。

津田課長：ありがとうございました。

では、続きまして委員紹介に移ります。先ほども申し上げましたとおり、本日は新しい委員の皆様を迎えて初めての推進会議となりますので、新任委員の方には、後ほど委嘱状のほうをお渡しさせていただきます。あとは、皆様の任期につきましては、令和6年3月31日までとなりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、ここで委員の皆様にお一人ずつ自己紹介をいただければと思いますが、お時間の関係もありますので簡単に所属とお名前だけという感じでお願いできればと思います。

あと、このお手元のマイクの使用方法について、ご説明が漏れていまして、すみませんでした。皆様、目の前にこのマイクがあると思うのですけれども、お話しになるときは、手元の方が話すボタンがあると思いますので、こちらのボタンを押していただきますと赤く光ります。光ると、このマイクのところも赤く光りますので、それで口元をマイクに近づけてお話いただきまして、発言が終わりましたら、またボタン押してマイクを切るという形で、ご発言のほうはお願いしたいと思います。

では、改めてになりますけれども、会長、副会長のほうから順次時計回りで自己紹介のほう、お願いできますでしょうか。

会長、副会長と行って、その後、森先生から時計回りをお願いします。すみません。

内海崎会長：改めまして、よろしくお願いいたします。今年の4月から別の大学に移りました。白百合女子大学で大学行政をやるような立場になってしまいましたが、よろしくお願いいたします。

水町副会長：東京大学で労働法を研究しております水町と申します。よろしくお願いいたします。

森委員：お茶の水女子大学の森義仁です。私は理系ですが、やはり女子大学は、この男女平等参画推進会議の目指すところの問題と、存在そのものが女子大学は同じなので、そういう立場から色々ご議論したいと思います。よろしくお願いいたします。

藤井委員：弁護士の藤井麻莉と申します。ふだんの業務は企業法務が多くありますが、男女共同参画に関わる活動をずっとやっております。よろしくお願いいたします。

千代委員：文京区女性団体連絡会会長、男女平等センターのセンター長をしております千代和子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

戸野塚委員：こんにちは。文京区町会連合会副会長の戸野塚一枝と申します。よろしくお願いいたします。

山本委員：東京商工会議所文京支部事務局長の山本でございます。よろしくお願いいたします。

伊東委員：文京区労働組合協議会の副議長をしております、伊東弘子です。よろしくお願いいたします。

松本委員：名簿でいいますとちょっと飛びますが、団体推薦委員の一番下になります都立中央・城北職業能力開発センターの松本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

飛山委員：文京区立中学校PTA連合会から参りました飛山友佳子と申します。よろしくお願いいたします。

鈴木（雅）委員：ハローワーク飯田橋職業相談部長の鈴木と申します。よろしくお願いいたします。

鈴木（ま）委員：公募委員の鈴木まいらと申します。よろしくお願いいたします。

柴戸委員：はじめまして。公募委員となりました柴戸未奈と申します。よろしくお願いいたします。

旦委員：はじめまして。公募委員となりました旦まゆみと申します。旦という字は、旦那の旦という字です。よろしくお願いいたします。

藤田委員：同じく公募委員の藤田星流と言います。中央大学の法学部の1年生です。よろしくお願いいたします。

竹田部長：この4月から総務部長になりました竹田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

津田課長：委員の皆様、ありがとうございました。

続いて本推進会議の運営について、ご説明いたします。この会議についての確認事項ですが、この会議は原則として公開とし、区民等に会議の傍聴を認め、会議記録を公表いたしま

す。

記録につきましては、発言者名を記載した全文記録方式といたします。記録の作成に当たりましては、出席した委員全員の方の確認を取らせていただきます。会議の終了後、速やかに案文を作成し、その後皆様の確認手続を経て公表を予定しております。公表につきましては、区のホームページに掲載する予定でございます。

説明については以上になりますので、ここからの進行につきましては、内海崎会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

内海崎会長：それでは、私のほうで進行してまいります。審議に入りたいと思いますが、次第の2からです。その前に委員の出欠状況と配付資料につきまして、事務局からご説明をお願い申し上げます。

津田課長：では、本日の出欠状況ですけれども、日程の都合がつかず秋山委員と、あとは有識者でご参加いただいています、原委員の2人がご欠席となっております。

それから松本委員につきましては、緊急の業務都合で途中退席と伺っておりますので、こちらは時間になりましたら議論の途中でもご退席いただいて結構ですので、よろしくお願いいたします。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。事前にメールでお送りして、本日は紙で机上に配付をさせていただきますが、まず次第の紙がございまして、続きまして参考として男女平等参画推進会議の運営要綱をお配りしました。それから、こちらの名簿でございます。次からが資料で、資料の第1号として推進会議のスケジュール。資料第2号としまして会議の日程。資料第3号としまして男女平等参画施策等の実施予定。資料第4号としてちょっと分厚いホチキス止めで推進計画4年度から8年度の評価について。の以上になりますが、皆様、お手元でございますでしょうか。

では、資料の確認は以上でございます。

内海崎会長：ありがとうございます。

それでは次に、審議事項の(1)令和5年度文京区男女平等参画推進会議スケジュールについて、取り組んでまいります。

それでは、事務局より説明をお願いいたします。

津田課長：では、ご説明します。資料の第1号、この横判のスケジュールの表をご覧くださいませでしょうか。こちらは、年間のスケジュールを記載したもので、この網かけになっている部分、4回がこちらの推進会議の予定でございます。今年度は、7月、9月、10月、1

月の4回の開催を予定しております。本年度の行う内容が、令和4年度から8年度のこのたび新しく策定しました、推進計画の令和4年度の推進状況について評価を行うというのが年間の予定になっております。7月の第1回と9月の第2回の中で重点項目が12項目ございますので、重点項目についての内容をご説明し、皆様にご意見をいただきます。10月の第3回のところで、いただいた意見をある程度形にして、推進状況評価の原案をお示しして、そこでまたご意見をいただき、第4回1月のところで完成したものをご確認いただくといった予定になっております。

そして、この推進会議が行われる前には、幹事会、委員会というのがございまして、幹事会というのがこの庁内の、課長級で構成されるものと、あとは部長級で構成される委員会というものがございまして、この会議にかける資料について、庁内で意見をもらい修正をして会議に資料をお示しするという形で進めてまいります。

スケジュールについては以上で、資料の第2号が、この日程と合わせて詳しい時間と場所になってございます。第3回までは場所をもう押さえておりまして、ここの第2委員会室になっておりますけれども、第4回についてはまだ場所は未定となっておりますので、こちらは追ってご連絡したいと思います。

資料の第1号、2号について、以上でございます。

内海崎会長：ありがとうございます。ただいま事務局より説明がありましたけれども、今年度の推進会議は、令和3年度に改定されました文京区男女平等参画推進計画、これに基づいて令和4年度の推進状況評価を行っていくことが主な役割でございます。よろしく願い申し上げます。

それでは、今ご説明がありましたスケジュールについてですけれども、ご意見、あるいはご質問等がおありになりましたらどうぞ。

特にないようでしたら、この資料のとおりでよろしいですか。

では、そのようにしたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは次に、審議事項の2です。令和5年度男女平等参画施策の実施予定です。これを議題といたします。

では事務局、ご説明をお願いします。

津田課長：では、資料第3号についてご説明いたします。

こちらは、令和5年度男女平等参画施策と実施予定ということで、私どもダイバーシティ推進担当及び男女平等センターのほうで今年度実施されております様々な観点での啓発等

のイベントについてまとめたものでございます。こちらは後ほど重点項目として審議をいただく8番、10番のところにも関わってくる内容なんですけれども、特に、男女平等参画の啓発を目的として実施するものということで、この表にまとめたものでございます。左側が男女平等センター、右側が区のダイバーシティ推進担当で実施する予定のものなんですけど、基本的には昨年度と同じようなものが並んでおります。

1点、今年度初めて入っておりますのが、右側のダイバーシティ推進担当の11月23日のところに、犯罪被害者週間記念事業とありまして、こちらは東京都との共催で行うものなんですけれども、毎年、東京都がいろんな区市と持ち回りみたいな形で共催で行うものが、今年度文京区が共催で当たっておりますので、この秋にシビックセンター等を使って講演を行っていただきます。この中で性犯罪ですとか性暴力についての話題を入れて講演をしていただくという予定になってございます。

簡単ですが、こちらの資料についての説明は以上になります。

内海崎会長：ありがとうございます。男女平等センターの事業に関して、千代さん、何か補足することはおありになりますか。

千代委員：ここに書いてあるとおりですので、何か質問があったら、お願いします。

内海崎会長：分かりました。じゃあ、そのときお願いします。

それでは、ご質問やご意見等、あるいは感想でも結構ですけれども、おありになりましたらどうぞ。

特によろしいですか。それでは、この資料の内容のとおりに進めてまいりますので、よろしく願い申し上げます。

次に、これが一番大変なところなんですけれども、審議事項の3です。「文京区男女平等参画推進計画の令和4年度推進状況評価（重点項目）について」、に進んでまいります。今期の重点項目は全部で12項目ございますが、本日とそれから先ほど事務局から説明がありましたように、第2回目の推進会議で、それぞれ6項目ずつ審議を目標に進めてまいりたいと考えております。

では、まず事務局より説明をお願いいたします。

津田課長：では、資料の第4号についてご説明します。資料第4号をご覧ください。

こちら推進計画の評価についてのご説明ですけれども、まず、1番、計画評価の実施というところで、こちらは机上にも参考にお配りしております推進計画の中に137事業あり、この124番のところで、「計画事業の計画評価と重点項目の指定」ということで、この会

議で行っていく評価についてもこの計画事業として行っておりますということでございます。

2番の評価方法ですが、それぞれ下記のABCの男女平等参画の視点に基づいて評価を行います。この視点はこの会議でもそうですし、各所管における自己評価を行う上でもこの観点での自己評価をお願いしておるところですが、所管から上がってくる資料ですと、所管は所管の観点での評価になってしまっているところもございますので、この会議においてはこういった観点をご留意いただければと思います。

あと、下の真ん中で、重点項目の選定方法とございますけれども、この計画の中で137の事業がありますが、そのうち12項目を重点項目として選んでおりまして、その12項目について重点的にご意見をいただいて審議するとなっております。その選定方法としては、この①、②、③の観点で選んでおります。特に③で短期間では成果が出にくいから、継続的な取組が必要な事業とございますとあり、今年度12項目を選んでおりますが、そのうち11項目については前回の5年間の計画の際の重点項目をそのまま引き継ぐ形で選んでおりまして、プラスとして今回から避難所の運営ということで、防災の観点のものを加えた12項目となっております。

3番が推進状況表報告書の作成ですけれども、年間をとおしてご審議をいただいた内容については、推進状況評価報告書ということで、重点項目及び重点項目以外のものも含めた形で報告書を作成し、年度が終わりましたら報告を行うことになっております。下にスケジュールがございますが、1月の第4回で評価を決定しましたら、2月の区議会に報告いたしまして、その後全体で公表ということになっております。

続いて、次のページA3の紙をご覧くださいませでしょうか。こちらは、計画の体系の中で、この12項目の重点項目がどこの項目にぶら下がっているかというのをお示した表でございます。一番右側に重点項目12項目が並んでおります。同じ取組が色々な体系の中に再掲という形で位置づけられているので、その再掲の番号も記載しておりますが、項目としては12項目となっております。

あと、すみません。これから4年度の評価を行っていくのですけれども、机上に参考に配付している資料としまして、緑色の表紙の令和3年度の実績の評価報告書がございますが、こちら参考にお配りさせていただいていますが、これは昨年度1年かけてこの会議で評価をいただきました令和3年度の評価について、まとめて報告した形になりますので、これからやっていく4年度の評価も最終的にはこういった形でまとまるということでご参照いただければと思います。

続いて、資料に戻りますけれども、資料4の3ページをご覧くださいでしょうか。こちらは、重点評価項目の様式でございます。今ご覧いただいた緑の冊子とほぼ同様の様式で今年度も行っていきますが、若干変えたところとして、左下の所管の評価理由のところ、評価できる点ですとか、取組が不十分だった点ということで、よかった点、悪かった点、そして今後どこを取り組んでいくかという3項目に分けて、見やすい形で表記する形に変えております。

ここまで全体の評価と様式についての説明ですけれども、一旦ここで区切らせていただいて、もしなければ、そのまま次の説明に入りますけれども。

内海崎会長：今、基本的なことを説明していただきましたけれども、確認したいことですか、ご質問があればどうぞ。

藤井先生。

藤井委員：ありがとうございます。皆さん多分、緑の冊子をご覧になると、今までの5年間分の評価があって、本当にご説明のとおりなんですけれども、施策の評価が5年分の経年変化で分かるようになっていきます。でも今年のものだけを見ると、昨年が計画の初年度だったので、1年目の報告しかないの、実は去年やったことは分かるんだけど、それが一昨年と比べてどう変化したのかなというのが、ちょっとこれだけでは分かりにくく、検討するときにはやりにくいなと思ったのです。これは何のためにやっているかという、これから5年の1年ごとの進捗を報告するためのものなので、形式上こうなるのかなとは思いつつ、今こうやって見比べる作業をするので、何かこの辺り工夫があってもいいかなと思います。

よくあったのは地域団体とかの皆さんが注目しているものとか、5年間ずっと評価が2なんだとかねと、比べるとまた問題点が浮き上がってくるので、この会議の場では是非、比べながらご覧になるといいかなと思います。

内海崎会長：ありがとうございます。これは毎回、机上に置いていただければ、比較ができますよね。新しく入られた委員の皆様、特にこれまでの経緯を確認する材料がないので、これがあると確かに便利です。事務局でお願いできますか。

津田課長：はい。かしこまりました。毎回、ほかの計画と同じように参考資料として置くようにいたしますのと、あとは説明のときにも前回の計画では何番になりますとか、そういった説明を心がけたいと思います。ありがとうございます。

内海崎会長：ありがとうございます。では、よろしく願いいたします。

ほかに何か、おありになりますか。はい。どうぞ。

旦委員：進め方で分からないところがあるのですが、今日の議題の中に入っている、例えば重点項目2のところの学習指導の充実というところで、私たちこの会議がやらなければいけないのは推進会議評価というところを入れていくという作業なんですか。その場合には、もう何か既に上がっているものに対して評価するということのみで大丈夫なのか、それともほかのものは全然検討しないのか、その辺のところをちょっと教えていただきたいと思えます。

津田課長：ありがとうございます。おっしゃっていただいたように、基本的にはこの選ばれたものがその重点項目として見る対象ですので、こちらでご報告したものについて、この場でご意見をいただき、いただいたご意見を次回までに、今空欄になっている推進会議評価というところに、事務局でいただいた意見をまとめたものを案としてお示しして、次回のときにまたそれを見て、推進会議としての評価をどのように書くかというのをまたご議論いただいて、それを反映させていくということになりますので、評価する材料としてはもうここにありますこの計画と所管のほうで行ったもの、これが見る対象になるということになります。

旦委員：ありがとうございます。分かりました。

内海崎会長：ほかにいかがですか。よろしいでしょうか。

それでは早速、事業番号を順に進めてまいりたいと思えます。事業番号の2、学習指導の充実についてです。まず、事務局から説明をお願いいたします。

津田課長：では、資料4号の4ページ、学習指導の充実ということで事業番号が2番、こちらは前回の計画においても事業番号は2番ということになっておりますので、この緑の冊子で、前回評価をご確認いただく際は、2番のところをご覧いただければと思えます。

すみません。緑の冊子4ページが2番のところになります。では、説明はお配りしたホチキス止めの資料4号のほうでご説明をいたします。

こちらは、教育指導課のほうで所管しております事業概要にありますとおり、各教科、特別の教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等を通じまして、横断的に人権尊重と男女の本質的平等に立った学習実習活動が展開されるよう、教材や指導内容方法を充実するというところで、教育指導課から各学校や先生たちに対して、指導等を充実して行っていくという取組でございます。実績として、上に①、②ございますが、学習指導についての指導助言実施回数が40回ということで、この40という数字は学校の数でございます。幼稚園が10、小学校が20校、中学校が10校、合わせて40校について、全ての学校に指導を行ったというところで、説明についてはその下の事業詳細のところに記載してございます。

②番が教育課題研修会における実施ということで、こちら3回、詳細についてはこの下の事業詳細にあります。人権教育についてという研修、あとはアンコンシャスバイアスに関してのものと、オリンピック・パラリンピックと人権、新型コロナウイルス感染症と人権という、東京都の人権啓発センターの方に来ていただいてやってもらった研修、こちらが実績となっておりまして、この中段左側に3とありますが、こちらが所管の評価ということでございます。評価について右側でございますが、4段階になっておりまして、4段階中の3番、「ある程度達成されたが課題あり」という評価になっております。

評価理由について、左下の評価理由の項目をご覧ください。評価できる点、その根拠ということで、教員対象の研修では経験年数に応じた研修内容を準備し提供することができたということで、この中段の詳細のところがございます人権教育についてというのと、アンコンシャスバイアス2つ研修がございますが、それぞれ若手とベテランに応じた研修を用意したというところがございます。

また、今後の取組に向けて、他区で行われた児童・生徒を対象とする講演を視察しに行くことができたということですが、こちら他区というのは板橋区でして、実は板橋区のほうで、内海崎会長が講師として全校生徒にジェンダーに関する講義を行ったものを私ども、あと教育指導課の教育指導主事の先生と見学をさせていただいたのですけれども、それが今後の参考にできたということで、こちらに記載があるということです。

取組が不十分だった点は、子どもたちを性暴力の当事者にしないための生命の安全教育、こちらは全幼稚園、小中で教育課程に位置づけておりますけれども、まださらに充実を図る必要があるということで、様々な指導方法等について検討していきたいというところを課題と捉えております。

一番下のところも、生命の安全教育の効果的な指導方法を指導訪問等を通じて各校園に広めていくというところを教育指導課としても課題と捉えているというところがございます。

こちら2番についての説明は、以上になります。

内海崎会長：ありがとうございました。それでは、皆様からご意見をいただこうと思います。よろしく願いいたします。

千代さんどうぞ。

千代委員：すみません。4ページの5月と2番の令和4年、前年もだったのですが、5月と12月にいのちと人権を守る月間に位置づけているというのは、何を基準にこの月にしているのかと思うのが1点と、子どもたちが9月から学校始まるときに、自殺率が一番多いと聞い

ているので、その月にしたらどうでしょうかと思っでご提案したいと思います。

内海崎会長：事務局どうぞ。

津田課長：この5月と12月は、文京区の中で、教育委員会のほうでいのちと人権を考える月間というふうに位置づけておるのですけれども、ちょっとなぜこの二月を選んでいるかという理由についてはちょっと把握はしていないのですけれども、全体のカリキュラム、日程と考えて、これになっていると思うのですけれども、そこについては確認させていただきたいというところと、今9月というお話もありましたので、それも教育指導課のほうには、ご意見としてあったことはお伝えしたいと思うのですけれども、それですぐ月間を変えるということにはならないかと思しますので、なぜ5月、12月というのは、もしご報告できれば、次回ご報告できればと思います。

内海崎会長：ありがとうございます。報告していただいた結果、例えば、9月の可能性があるとなれば、ここで意見として述べることはできると思いますので、そのように考えたいと思います。

ほかのご意見いかがでしょうか。どうぞ。

鈴木（ま）委員：公募委員の鈴木です。拝見していて、何か先生方に向けた研修はすごくやられているなというふうに思ったのですけれども、ここの不十分だった点で書いてあるとおりで、子どもとか実際の生徒に向けての充実を図る必要があるというのがそのとおりで、子どもとか実際の生徒に向けての充実を図る必要があるというのがそのとおりで、何かそういうのは結構、先生が自分でアクセスしないといけないところもあるのかなと思うのですけれども、区から何かこういう研修をやっていますよみたいなのを、例えばインフォメーションとしてお伝えするとか、教員の方自身がある程度動かなきゃいけないのかなと思ったときに、教員の方の助けとなるようなことというのは、区として何かしらできることが、もし既にやられていたらあれなのですけれども、ちょっとお伺いしたいなと思いました。

津田課長：ありがとうございます。ちょっとこの書き方が誤解を招いたのかもしれないのですが、こちらに書いてあります課題というのは、今おっしゃった、区として先生たちに情報提供するというのは、所管課であります教育指導課がまさにやることの内容で、それを今後特にこの生命の安全教育について、まず、教育指導課のほうで様々情報を得て、それを先生たちにいかに伝えていくかを課題として捉えていて、それを先生任せにするのではなく、教育指導課として、情報提供とか指導を充実していくということでございます。

内海崎会長：よろしいですか。鈴木委員。

鈴木（ま）委員：すみません。ちょっと質問になってしまいます。これは先生方に何かしらやるとして、子どもに何か、生徒にやるというのは、ここの項目には今含まれていないのですか。

津田課長：はい。そうですね。子どもたちにどうしたというのは、もちろんそこは大事なところで、そのためのこの取組ではあるのですけれども、実際に、具体的に、現場、現場でどういった事業が行われたとか、効果があったというのは、この計画で網がそこまでかぶせ切れていないところもありますので、この計画において評価するのは、教育指導課から先生たちへのところまでということになってございます。

鈴木（ま）委員：承知しました。

内海崎会長：よろしいですか。

それでは、ほかにご意見がありましたらどうぞ。どうぞ。

旦委員：小さな質問なのですが、以前の資料を見ますと、上のところに教育指導課と教育センターと書いてありますけれども、それが教育指導課だけになったという変化は、どういったことなのか教えてください。

内海崎会長：事務局、よろしいですか。

竹田部長：すみません。じゃあ、私から。区役所の内部でも、色々な事務事業をやっている中で、組織、いわゆる事務の割り振りの分担が途中で変わったりとかします。以前は、教育センターなどでもこの辺のところについては関与していたのでしょけれども、これがいつから変わったのか、すみません。はっきりとしませんが、今、教育指導課に一本化されているというふうに現状ではなっているのかなと思いますので、このような資料の整理になっているというふうに認識しております。

内海崎会長：よろしいですか。じゃあ、副会長どうぞ。

水町副会長：真ん中の講師のところの3つ目、東京都人権啓発センター専門員と書いてありますが、この昨年度の緑の冊子を見ると、八木花香さんというのかな、名前がありますが、今年度には書いていないので、そこを補充してください。それと、継続的に取り組む上では、例えば、令和3年の次年度に向けた課題で書いてあることとか、推進会議評価として、こちら側が提案をしたことに対して、今年度はそこを重点的に頑張ったとか、一生懸命やりましたということが書かれていれば、継続的にやっているし我々もこういうところで発言した意味あると思うのですが、そっちと全くリンクしていないというか、この緑の冊子の4ページのところで、左下の人権ですね。人権尊重や男女平等の視点から確認していくことが必要

である。S O G I について研修充実させて、理解啓発を促していくという課題をそれぞれ行政のほうで挙げて、推進会議では、多様な講師の選定とか、さらには内容について指導内容や取組実績等の明記についても考えられたいという課題を投げたにもかかわらず、今年それに何も答えていないです。特に書き方として、令和4年の真ん中、取組が不十分だった点とその理由とは、その理由は我々の提案で入れさせてもらったんじゃないかなかったです。でもこれ、不十分だった点しか書いていなくて、何で不十分だったかという理由を書いていないのですよ。例えば、ここで言うと、生命の安全教育というのをやったけれども、指導方法などさらに充実を図る必要があると。でも、これは去年もいのちと人権を図る月間で同じようなことをやっていて、去年は気づかなかったけれども今年何で気づいたのか。それともこういうことを書いておけばいいと思ってただ書いただけなのか。その理由を書いてほしいということを去年言っていたので、何年間かやってみてやっぱりここは大切だ、足りなかった、というふうに、なぜ気づいたかを書いて、そして実際に令和3年度との関係で、評価をしてもらうことが継続的な取組として必要なもので、それが分かるように書いてくださいと書き直してもらおうか、それとも推進会議評価で、そこの継続的な取組が全然説明できていないので、そこら辺を重点的にやってほしいと我々のほうとして要望で書くのか、そしてこれ、見たら、ずっと3なんですよね。ずっと3でやっているのだから、どうやって継続的に我々の評価が反映されていて、来年度はここを良くしよう。再来年度はもっと良くしようということにつながっているのかが、分かるようにしてほしいという、すみません。ちょっと長くなりました。

内海崎会長：ありがとうございます。ちょっと確認ですが、この令和4年度の評価のことを記載する際に、所管、これは指導課ですけれども、この推進状況評価報告書を参考にして書いていらっしゃるのですか。それとも全く切り離して、つまり計画が切り離され、違う、変わっているのだから、切り離して書いてしまっているのですが。副会長がおっしゃるとおりなんです。なので、この辺のもの、別のところもそうなんです。別のところの所管課の評価ですね。なので、最初に藤井委員がおっしゃったように、これがあることによって、私たちが経年が見られますし、記載するほうも、この前の年はどうだったかということを実際に踏まえているのかというのが、ちょっと私も疑問に思っているところなのですが、いかがでしょう。

津田課長：ありがとうございます。おっしゃるとおりで、それはこの各所管もそうですし、また、ちょっと私どものチェックのほうも同じことが言えるかと思うのですが、この計画が続いていると、様式の中に前の評価がずっと載っているのだから、自動的にそこを見て作るということになるのが、今回、計画が変わったというところで、各所管に投げた様式自体の

中に、前年度評価というのが載っていない形で依頼をしてしまったところで、各所管において前との比較という観点がちょっと薄くなってしまったというのがあるのと、本当はそこを私どもが見て、前年度評価に対して答えてくださいというところのチェックをして、その内容をこの形に反映させるべきだったのですけれども、ちょっとそこが甘かったのかなと思います。

一応、そのやり取りの中で、ヒアリング等はしておりまして、例えば、令和3年度所管評価の中でS O G Iについての研修を充実させるとともにという、その部分はどうなっていますかというのは聞き取りをしていまして、そのS O G Iの研修について充実されたところが、この記載されているアンコンシャスバイアスのところです。この研修を準備して行ったのがその成果に当たる場所ですというような回答はもらっていたのですけれども、それであれば、それをこの評価のところに反映させる方向で調整をすべきだったところが、反映できていないので、おっしゃったようなご意見につながったのかと思います。そこはせっかくそれをやったのであれば、ここに書くという形で調整をさせていただければと思います。

内海崎会長：よろしいですか。副会長。

水町副会長：左側の作文は今から変えられるのでしたっけ。突き返して修正して書いてくださいということができれば、今言ったコンテキストで、もう1回書いて評価2になったなどか、そういうのも含めて、1回書き直してもらおうほうがいいかなと思います。来年度のためにも。

津田課長：そうですね。一応、やり取りの中でもこれで所管の評価を確定という形にはなっていますので、話した結果、どこまで直してもらえるかはこの場でちょっと断言できないのですが、もしも、うちの評価はこれだからということであれば、今いただいたご意見もその評価のところに書いて、きちんとその経年で、前年の評価に対する取組が分かるような書き方にしてくださいということも直接伝えて、この評価のところにも書くということになるかと思いますが、私のほうから所管とちょっと調整をさせていただければと思います。

内海崎会長：一度書いてしまったからそれでというわけにはまいりませんと思いますので、やはり、重要な内容ですし、比較して見ますとS O G Iの件に関しまして、前年度の評価がS O G Iのことが入っていて、じゃあ、アンコンシャスバイアスでやりましたということで、この報告書を読まれた区民の方はつながらないと思います。S O G Iが入っていないのでね。そうすると、全くそれを無視してしまったことに結果的にはなりますので、その場合はやはり管轄の方としっかり協議なされて、ある程度修正をしていく、フォーマットをきちんとお作りになって修正していくということは、多分重要なことではないかと個人的には思います。

ので、ぜひ事務局でお願いしたいと思います。お仕事増やして申し訳ありませんけれども、よろしく申し上げます。

よろしいですか。

それでは、ほかにご意見。

藤田委員：小さなところで恐縮なんですけれども、令和3年度の評価理由のところにも、意識の向上を促すことができたというふうに書かれていて、それ以前の年度のところにもアンケートについて言及がされているのですけれども、今年度その実施に対するフィードバックが評価理由のところにも全く入っていないのがちょっと疑問なんですけれども、お願いしてもよろしいですか。

内海崎会長：事務局、よろしいですか。

津田課長：すみません。今、なぜそのアンケートのことが書かれていないのかというのと、そもそも同様のアンケートが実施されたかどうかというところも、私ども把握していませんので、そこも合わせて確認させていただければと思います。

内海崎会長：それではよろしくお願いたします。

ほかにかがでしょうか。

柴戸委員：すみません。取組が不十分だった点にある生命の安全教育の指導方法についてなのですけれども、これはどんな指導方法を現在、問題だと感じていらっしゃるのか教えていただければと思います。

内海崎会長：どうぞ。

津田課長：この生命の安全教育というのが文科省のほうでこれを、要は性暴力ですとか、性被害につながる教育をしてくださいということで、文科省のホームページのほうでも色々な幼小中高に向けた教材、指導方法というのがかなり詳細なものが上がっているのですけれども、現状それを使ってやってくださいねという程度で、例えば具体的に文京区の中でこんな事例があったとか、こういうところに問題があったとか、よりフィードバックも含めて深めていくというところまで、まだ至れていないというところでは。

柴戸委員：分かりました。ありがとうございます。

内海崎会長：始まったばかりということもあるかと思いますが、ほかにかがですか。

それでは、次に進めてまいりますけれども、またご意見、思い浮かびましたらどうぞ、挙手してご発言ください。

それでは、次の重点項目は、事業番号8です。「男女平等センターにおける学習機会の充

実」についてです。こちら事業番号10の、「男女平等参画啓発事業の充実」と関連していただきますので、まとめて事務局から説明をお願いします。

津田課長：では、8番と10番と合わせて説明しますが、まず8番です。男女平等センターにおける学習機会の充実、これにつきましては、3年度のほうでいいますと、16番なので緑の冊子の17ページ16番が該当するところになります。

では、まずこちらについてですけれども、こちらは男女平等参画に関する情報提供を行うとともに、知識を学ぶ講座等を開催するというので、先ほど事業実施予定のところでも説明しましたが、男女平等センターで様々企画して実施する講演等のイベントについてと、あとは実績としては、利用した件数ですとか、利用者の人数、稼働率ですとか、雑誌の発行回数等が記載の実績のところ載っております。

めくっていただいて6ページに評価が書いてございまして、こちらは総務課ということで、私どものほうで記載をさせていただいている評価なんですけれども、一応4、十分達成されたという評価にしております。評価できる点その根拠というところで、この記載のとおりで、様々な切り口での男女平等についての学習機会が提供されているということですか、特に女性活躍に関する企画においては、著名な方をお呼びしているということもあって、多くの参加者を招いているということですか、あとは男性の育児、家事への主体的参加を促す企画としては、子どもと一緒に参加するイベントを企画することで、世代間の交流を図るとともに、取組が行われているといったこと、あとは男女平等センターまつり、こちらの実施できるかなというところはあったのですが、コロナ前とほぼ同様の形で開催しまして、利用者の方からも評判は良かったというところがございますので、全体的に4としております。

不十分だった点としては、その中でも、男女共同参画週間記念講演会が昨年度よりも参加者が減少したというところもあって、こちらは広報がいまひとつだったのかなというところで、より一層、事業周知を図っていく必要があるということでございます。

次年度に向けては、引き続き区民の関心、社会状況の変化に応じた事業を企画し、男女平等参画の実現を目指していくというところで、評価としては4としてございます。

続きまして、男女平等センターの取組で、7ページ以降の10番については、主にダイバーシティ推進担当でやっている企画のほうでございます。こちらは、前回の計画ですと、9番ということになりますので、緑の冊子ですと、7ページ9番のところは該当するところになります。こちらの実績、詳細については、真ん中のところに色々、どういったものを行ったかというのが記載してございまして、上の実績のところには回数、人数等を記載してござ

います。

こちらも、評価としては4ということにしております。理由としましては、昨年に引き続いて、多種多様な講座が開催できたというふうに思っておりますし、また、多くの講座で昨年度を上回る参加者数があったというところ、特に教職員向けのSOGI研修で大幅に人数が増えて、積極的な参加が見られたというところ。あとは、駒本小学校のほうに出前講座ということで、私どもからその学校につないでアンコンシャスバイアスについての授業を行ったんですけども、こちらの内容も非常に児童たちの反応も良くて、学校のほうからもいい授業だったというような評価をいただいておりますので、そういったところを評価して4としております。

取組が不十分だった点としては、リコチャレの登録件数が前回3件だったものが、ちょっと数値として下がっているので、こちら引き続き増やしていくべく努力したいというところでございます。

次年度に向けた課題としては、オンライン併用の講座を充実させるとともに、SNSを利用した積極的な周知を行い、さらなる参加者増につなげるのと、あとは引き続き幅広い世代が興味関心を持つ講座を開催して、男女平等の普及啓発を図っていくというところと記載してございます。

簡単ですが、ご説明は以上です。

内海崎会長：ありがとうございました。2つ一緒に説明していただきましたけれども、意見の交換は区切って行いたいと思います。初めに事業番号8、「男女平等センターにおける学習機会の充実」のご意見がございましたらお願いします。いかがでしょうか。

森委員：私、大学は理学部なので、多分ここで発言したほうがいいかなと思いますので、一言、二言。A3の大きな、体系のほうです。事業番号8番は2つ出てきますよね。再掲というのですかね。1つは理工系分野で活躍する女性人材育成、ここに8番がぶら下がっていますよね。もう1つ8番が、ジェンダー平等の実現に向けた啓発の充実と2つあるよね。ということで、小項目の理工系分野とそれから、啓発の充実と2つ求められているのかなと思うと、僕はここのセンターはよく行くので、いろんな状況もあるのですが、3年度のほうはね、ずっと理系女性育成事業をやっていたのだけれども、R4年はもうゼロになっているから、そうするとこの理工系分野で活躍女性の人材育成はゼロということでもいいのかなと。ゼロなんじゃないかなと思います。

それで、あともう1つは、先ほど分けて議論するということなので、こちらがもう1つの、

10番はまた後で発言します。1つは、私は大学で理科実験サークルの顧問も20年やっていますけれども、ポリシーとして教育センターでは絶対やらないという。何でかという、教育センターであるからで、恐らくあまり気にしていないけれども、そういう理科のイベントは、科学技術基本計画法であって男女共同参画ではないと。私たちは学生の人たちと、男女平等センターで年4回やっています。これは、センターの事業じゃなくて、サークルの活動です。どうして理科の実験を教育センターでやらず、男女平等センターでやるかという、これは、男女平等基本計画法に乗っかっているいわゆる理系人材というのがあるので、何か女子大だからやっているという。

そうすると、やっぱり、ゼロになるのは寂しいな。私たちも小さいながらも年間4回やっている、センターも実験ぐらいあるといいなというリクエストかなと。だから、実際一つは理系女性というのが、2006年ぐらいから非常に予算化もされて、それから15、6年経ちますけれども、やはりなかなか効果が現れにくい分野ではありますよね。だから、そういうことからすると、僕はたくさん色々な取組があったのを存じ上げていますが、なかなか人が集まらないと聞いているのですよね、千代さんね、不思議なことに。理系はあまり人気がないのかというね。だからその辺りが、やらなかったというよりは、恐らくセンターもたくさん努力したけれども、人が集まらないというのは、恐らく部活に負けているのですよね。先ほど教員のほうの研修がたくさんあって、直接、中高生にと行ったときに、恐らく直接中高生のイベントは部活に負けるはず。ここをどうするかというのはこの理系だけじゃなくて、直接何か中学生とかに男女平等の問題を話しかける。何か仕掛けがいるなというのは、ちょっと課題に置いたらいいんじゃないかなと。これはたくさん努力はされたんだけど、少し機会が変わったので、中高生辺りには少し何か仕掛けを今年度はちょっと考えたらどうかというのを課題として挙げたらいいかなと思います。

コメントというよりは、少しゼロになっているというのは、やっぱり問題というか課題があったので、そこはこの令和5年、課題を挙げるといいかなというふうに思いました。

以上です。

内海崎会長：千代さんどうぞ。

千代委員：すみません。男女平等センターです。去年はできませんでしたけれども、今までずっとリケジョということでやっていたのですが、とにかく皆さんお忙しくて、日にちがないんです。それで、とにかくじゃあ夏休みの初日とか色々設定してずっとやってきたのですが、やっぱり日にちがなくて本当に集まらないというのが現状です。

それで、令和3年度はやったときは、親御さんもどうぞということで、昔リケジョだったという方とか、今もそうだというママたちが来てくださって、その日にちの設定がどうしても取れないのですよね。そこが課題で、何か若い方に、そのヒントを教えていただければと思います。よろしくお願いします。

内海崎会長：どうぞ。

森委員：本当はね、千代さんはじめ、歴代の会長さんたち努力してきたのを僕は横で見てきたので、特に中学生が難しいのですよね。小学生は来るのですよ。理系、実験系は。競争率が付くぐらい。中学生でガタッと落ちていって、逃げられるのですよね。小学生はやっぱり男女ともに理科実験とかいうのは非常に面白そうにやるのだけれども、やっぱりターゲットは中学生。理工系の男女平等参画の問題も、中学生辺りは色々な考え方が変わってきますでしょう。進学も先に見えてきていますよね。遊びでは済まなくなるというこの時代に、社会が近づいてくるわけです。そこで中学生辺りに直接するというのは、先ほど研修もそうなのですけれども、仕掛けがいるのではないかなというふうに思い、これは多分この理工系だけじゃなくて、課題にするといいかなと思いました。

だから、私は、先ほど理科実験を年に4回やっていると言いましたけれども、相手は小学生で、宣伝はほぼしなくても口コミで競争率が出ていますから。だから中学生は私たちも本当に来てもらうのは難しいと。

ただし、これはちょっとお茶大の問題になるのだけれども、お茶大はこのシンポジウムを年に10回ぐらいやっていますけれども、中学生を集めているのですよ。どうして集まっているのかというと、やっぱり1回来た人たちに、色々な情報を電子メールで配信していますね。もちろん電子メールをいただくときは流していいですかということだけでも。あれの出発は理系女性人材育成機構というのがあるのですけれども、確かに1年目は中学生を集めるのは本当大変だと言っていました。でも、3年目、4年目すると、それが浸透していき、先ほどの講演会もそうですけれども、確かにハードルが高いのは高いのだと思いますが、何か工夫があると定着していくというのはあるみたいです。

やっぱり中学生にこういう社会の関心をどう思ってもらえるかというのは、課題にしたらいかなと思います。私自身も色々努力していますけれども。

以上です。

内海崎会長：ありがとうございました。委員の皆様、いかがですか。確かに毎年この問題は上がってまいりまして、集めるというか、参加者をどう増やしていくかということで、仕掛け

が必要だろうということは話題に上がるのですが、なかなか有効なものが出てこないというのか、これまでの状況かなというふうに思うのですが、もし何かアイデアがありましたら、すぐでなくて結構ですので、ちょっと考えていただいて、お出しただけるといいのかなというふうに思いますが、事務局で何か補足することありますか。

津田課長：ありがとうございます。確かに、私どもも課題と捉えているところで、これは男女平等センターでとっていますが、私どものほうの今後企画する中で、こういうリケジョという観点はあってもいいとは思っています。今、具体的にこうしたらいいみたいなものがあるわけではないのですけれども、引き続き千代委員ですとか、あとは森委員などのアイデアをいただきながら考えていきたいと思っております。

ですので、またご意見等ありましたら、今日もご意見いただくのですけれども、これに限らず、今日この場では思いつかなかったけれどもこんな意見、質問あったというのがあれば、いつでもこちらのほうにメールでお問合せやお寄せいただいて結構ですので、そういったご意見等も踏まえながら検討してまいりたいと思います。

内海崎会長：どうぞ。

飛山委員：すみません。これ、理系分野に関する興味を促す出前授業みたいな形を取るの難しいのでしょうか。何か男女平等センターで行う特別なイベントという形ではなく、例えば中学校の出前授業で行うというのは授業としては難しい内容なのではないでしょうか。すみません。

内海崎会長：どうぞ。

森委員：先ほど申し上げたお茶大の中に理系女性育成機構というのがありまして、恐らく、区の中学校と連携していて派遣しているはずなのですよね。だから、センターだけが何かやろうというよりは、色々なところでやっているの、もうちょっとネットワークというとおかしいですね。

例えば、お茶大が企画していくのだけれども、お茶大もなかなか区とはつながりが低いし、それから千代さんたちは、地元非常に友達も多い強みがありますよね。お茶大は女性の理系の先生たちをいっぱい持っていますから、男じゃないですよ。女性の理系のプロフェッサーたちが本当にたくさんいますから。それから大学院生もいます。けれども、地元とのつながりは弱い。千代さんたちは、やっぱり地元をよく知っているし、ここに来ていらっしゃる方々は、地元に住んでいて、身近に中学生を知っている。区はその間に立って、単独でやるよりは色々個別にやっていることをつなげるといいのではないかなというふうに思います。だからゼロからやるのは大変かなとは思っています。最近も理系女性のセンターの人

たちが文京一中とか、講師で行っていると言っていましたけれども、知りませんよね。恐らくご存じないし、総務部でも多分ご存じないのではないかなと思いますけれども、お茶大が一中に派遣しているとか、だからその辺りは、実際には行われているところで、そこに例えば、千代さんたちも入れば、この事業項目にコラボレーションという形で入ってくるとね、私たちが単独でやるのは本当に大変だったというのは、僕、第1回目覚えているのですけれども、区のケーブルテレビも来ているのに、結局ゼロだったのですよね。どうするのだということですよ。じゃあ、どうしたかということ、講師は僕だったのですけれどもね、僕は映してもいいけど、前に居る観客、聴衆は誰だったかということ、実はセンターの運営の人たちだったのですよ。あのとき本当にみんなどうしているのかということ、みんな部活で忙しいということですよ。

それでもやっぱり、色々なところでちょっとずつですけれども、進んでいけるから、簡単に言うとコラボレーションすると、ここに色々な項目が入ってきて、文京区でたくさんやっているのだなというふうに見えてくるのではないかなと思います。

最近やっぱりお茶大も区立中には出しているというふうに理系女性機構は言っていました。僕は理系女性機構じゃないのですけれども、是非そういう連絡をするとよろしいかなと思います。やっているけれども、なかなか皆さんに知っていただくには、お茶大の努力が足りないかもしれません。ホームページは出ていますけれどもね。やっぱり文京区でこれだけやっているというのは、もうちょっと発信したらいいかなと思います。

以上です。

内海崎会長：すみません。ちょっとご質問の趣旨を確認したいのですが、出前授業ということは、例えば中学校に行って、生徒を対象に授業を行うという意味でおっしゃっていましたか。

飛山委員：はい。その意味合いでそういった授業を行うことは、難しいのかという質問をいたしました。

内海崎会長：だとしますと、男女共学の中学校にリケジョと言って、女子生徒のみを対象とした出前授業というのは、あまり学校側として認めないと思います。

森委員：恐らく六中でそれをやった実績もあるのですよ。もうやっていないかも分からないけれども、多分文京区にお住まいの方で、六中というのは、ちょっと別の意味がありますよね。六中はなぜか名門なんですよね、六中から新しい取組として、前の男女平等参画推進会議を通して、僕に女性学の講義をしてほしいと依頼がありました。僕はできませんよ。だからジェンダー研究所の講師の人を呼んで、やって。男子は参加しませんでしたね。もしかすると、

公共機関でそれをやってはいけないとなったのか分かりませんが、そういう取組はやっていました。その理系の問題で言うのだったら、派遣というのですか、授業の中ですというよりは、やっぱり外で色々な機会があるので、例えば、お茶大ですと毎月1回は、理系女性が色々なシンポジウムをやっていて、そこに来ていただくというのはいいのかなというふうに思うのだけれども、やっぱり皆さんに届いていないということかなというふうに思いますので、そういう意味では、講師を中学校に派遣するよりは、区内で色々やっているイベントに出てきていただくとかね、一番いいのは男女平等センターに中学生はあまり来ないのですよ。だから男女平等センターに行くような企画をすると、中学生がここにやってくると。そうするとおのずとあそこには、図書もあれば、パネルもいっぱいあって、男女平等の活動のことも知るだろうという一石二鳥。教育センターには男女平等のパネルはないですから、だからやっぱり舞台は多分センターでやり、中学校に出ていくというよりは、講師が文京区に出ていき、そこへ中学生が来るという辺りがいいのではないかという作戦は前から文女連（文京区女性団体連絡会）の皆さんとは少し取り組んでは来ましたが。そこに保護者の人の後押しが欲しいんですね。男女平等センターに行ったらどうですかという、PTAの皆さんの後押しがあれば、もうちょっと平等センターが中学生で活気づくのではないかと。子どもから4、50代の人かという感じです。行ったら分かると思いますが、男女平等センターは年齢層が高い。

内海崎会長：よろしいですか。

飛山委員：今、PTAの力を持ってというところのお話いただいたので、中P連の会長会のほうでこういった話題を皆さんに改めて共有していただくように、お話を進めていきたいなと思いました。

学校で出前授業としてできないかというふうに質問したのは、女性に限らず、男女が聞いて女子生徒がそういった講演を聴く場があればいいかなと思ったので、男女に分けてという意味ではなくて、男子生徒も女子生徒も同じ時間に聴ける講演会があればいいかなと思って質問いたしました。趣旨がもしかすると変わってくるので内容としては今、お話ししていただいた内容で理解いたしました。ありがとうございます。

森委員：いや、分かっていました。その場所を特定の中学のクラスではなくて、男女平等センターでやるのが一石二鳥かなというのが長年の夢ですよね。

千代委員：1つ追加でよろしいでしょうか。

すみません。以前、ある中学校に約束して、チラシをお持ちしたんですね。それで、リケ

ジョ集まれみたいなチラシを作って持っていったら、やっぱり男女平等じゃないから一方だけ配れないというお話をいただいたので、そこら辺が今変わっているか分からないのですけれども、まだその課題があるかなと思いますね。よろしく願いいたします。

水町副会長：リケジョの話とそれ以外のこともあるのですが、6ページのところの、先ほど取組が不十分だった点とその理由というところの説明で、周知方法が必ずしもよくなかったので、周知を工夫して来年度は参加者を増やそうという話が口頭であったのですが、そういう意味で、もしかしたら可能性として何が問題かというところ、広報とか周知のやり方を工夫すれば増えるかもしれないというところは、他のセミナーとかでそういうものもあります。メールで、メールリストをつくって、もう自動的に流しちゃうということもあるかもしれないですし、あとはテーマですね。やっぱり毎年同じようなことをやっているとか。ちょっときつい言い方になるかもしれませんが、しゃべりたい人がしゃべりたいことをしゃべっているから、また今年も同じような人が同じことをしゃべるんだろうなというので、やっぱり人が集まらないなど、我々も講演するときは、自分が好きなことをしゃべるんじゃなくて、好きなことは大学の授業でしゃべりますが、講演に行くときには、向こうが何を聞きたいかというテーマでやるので、例えば、さっきのリケジョのところも、理系の女子で、理系の女子で理系の大学を受けてもらう女性を増やしましょうということよりも、例えば、東大も東工大もそうですが、女性が、学生として、教員として増えることとは、それ女性のためじゃないんですよ。男性と女性のバランスがよくなって、中長期的に持続可能に発展していくためには、男性のためにもなるんですよ。なので共学の大学でも女性を増やそうということをやっている、じゃあ皆さん、何がニーズかというところ、中高生の女性に聞かせるだけじゃなくて、例えばPTAの人にも聞いてもらって、子どもたちは塾に行っていて忙しいのだけれども、お母さんやお父さんが代わりに聞きに行ったでも全然いいと思いますし、例えば、東工大学のこの学科では、女性を優先的に入れようとか女性の枠を決めようという学科も出てきているとか、そういう受験にビビッドな情報を提供するというところも含めてやると、聞きたいと思う親御さんたちも増えるかもしれないです。また、例えば、SOGIの話で言うと、LGBT理解増進法というのができて、既に施行されていますが、その法律によって、我々は何をしなきゃいけないか、企業として何をしなきゃいけないということがあるかもしれないし、自治体としてもやらなきゃいけないこととかがあるかもしれない。実は今日3時から最高裁でLGBTの判決が出るのですが、これ、経産省の職員の方がトイレを使わせてくれと言ったところ、前後の階では駄目なんで、遠くの階だったら使っていていいというのを、高裁はそれ

は適法と言ったのですが、多分今日最高裁で覆されて、その判決が出たときに、企業としてLGBTとかSOGIの申告があった場合にどう対応するかというのは悩ましい問題なんです。その判決を見ながら、企業として何すればいいというテーマでやりますというふうに言うと、ある程度、こういうことやっているんだと。これ周知が大切ですけどもね、誰も知らないところで話すというのはあれですけども、そういうテーマの設定の仕方と、あとやっぱりやり方ですね。後半の次のテーマにも関わるかもしれませんが、オンライン併用というのが、センターで難しいかもしれないですけども、ここの会議室を使ったら、オンラインでもできるとか、最近オンラインは頼めば、普通に狭い部屋でも流せて、我々は今オンラインをいっぱいやると、ライブで会場に来ない。オンラインのライブでも、平日の昼にやると忙しいから来ないんですよ。どこに圧倒的に来るかというとオンデマンドなんですよ。

だから、我々ワークライフバランスで夜とか、土日には仕事しないから平日の昼に講演をしますが、会場にはあまり来ないし、ライブでもあんまり見ていないけれども、オンデマンドで1か月流しますと言ったら、オンデマンドで、会場には2、30人ライブで50人、でもオンデマンドで500人とか600人ぐらい聞く人がいるんですよ。だからそういうことを去年も言ったかもしれませんが、やり方を工夫する。もしあれだったら予算も申請して、回数を減らしてもいいから、そういうもののインフラを整備して、何か工夫をすることによって、それがここの例えば、R4の6ページのところの理由ですね。こういうところが、ちょっと今年減ったとか、こういうところを工夫してみたら、この講演は増えたとか、ここの次年度の改善に向けた課題取組というところに関心や変化に応じてと、これは毎年書いてあるのですが、毎年この本当に関心とか変化に応じたテーマを探していれば、もしかしたら、もうちょっと改善されるかもしれないなと思ったので、ここの書き方を少し工夫しながら、何かどうか変えられないかなということのを来年度に向けて、検討されればいいかと去年も言ったような気もしますが。

内海崎会長：去年も伺った記憶がございます。

事務局、いかがですか。ごめんなさい。藤井さん、先にいいですか。

藤井委員：とても関連する、もう先生がほぼ言い尽くしてくださったんですけども、弁護士会でもよく中高生向けにやりたいと言ってやってみて、結局親の友達とかだったり、意外とごそっと来ると思います。そういうことなただけけれども、注意しておかなくちゃいけないのが、やっぱり結局動画で後で配信してほしいと言われることがすごく多くて、その後に対応することが多いので、事前にこれ録音配信しますよと、スピーカーの方に許可を取っておく

とか、来た方にそういうことをしておかないと、今からでもやっておいたほうが良いと思います。それで次年度になってから、またちょっと策を充実させてやることもできると思うけれども、後からその許可を取るのはすごく面倒くさいのでということと、あとこれは親としてなんですけれども、子どもの学校がやっぱり全部プリントとかをアプリで配信してくれるようになったら、すごくプリントが見えるようになって、中学生というのは絶対プリントが親に手元に渡っていないとかがあって、そういう古典的な、SNSとかじゃなくて、プリントが届くだけで親はなんてこんなお得なイベントがあるんだと気がつくことがあるんじゃないかと、文京区はその辺りどうされているのかなというのを教えていただきたいです。

内海崎会長：学校教育現場どうなっていますか。プリントの配信は。

津田課長：すみません。今、文京区の学校でプリントの配付をどうやっているのかはちょっと把握していないのですが、もしご存じの方。

柴戸委員：すみません。私、小学校に息子が3人通っているので。プリントが来るのですけれども、3倍きたりします。同じもの3枚もらったりして、基本的にアプリで配信とか全くやっていないです。何かそのメーリングリスト、LINEの何か登録みたいなのはあって、緊急のやつだったりとか、何かそういう連絡だったりとか、あと運動会の配信とかPTAの方がやってくれたりするのはLINEで来たりとかはしています。

内海崎会長：中学のほうは。

飛山委員：私の娘は音羽中学校に通っているのですけれども、音羽中学校ではPTAで配付する資料というのは、ほとんどオンライン化、データ化してしまっていて、LINEで通知をするもしくは、フェアキャストというシステムを利用して保護者に通知するという方法をとっています。ごめんなさい。表現が悪いのですが、色々な場所で行っていらっしゃるイベントに関しては、どうしても紙で配付されるものなので、子どもが親に渡さないと知り得ないというところはどうしてもあるかなと思います。

あと、小学校は関口台町小学校だったので、その小学校は独自のツールを用いて、学校のプリントも全てではないかもしれませんが、PTAで配付する文書、学校配付の文書、さくら連絡網というツールを利用してデータ配信ができるようなシステムが整っていました。そのさくら連絡網に関しては、文京区内の各小学校幾つかで導入されていると伺っておりますので、少しずつデータ配信というところは整っている現状ではないかなと思います。

藤井委員：そこに載っていくときっと伝わる率が上がりますよね。ありがとうございます。

内海崎会長：副会長からの意見、大体まとめていただいたので、それをちょっと踏まえて事務局でまたご検討いただきたいということがあります。リケジョのことに一言だけ申し上げますと、理系女性は女性の問題だけではなくて、副会長がおっしゃったように、将来的にはその男女に関わる問題です。さらに保護者が女性である自分の子どもに対して、どんな意識を持っているかによって女子生徒のほうが保護者の意図に従った進路選択をする傾向があるという研究がありまして、その辺りも踏まえますと、やっぱり保護者というかご家庭の方を、あるいは周辺の大人を巻き込んでの講座を考えるということも大事なのかなというふうに伺っていて思いました。ちょっとした感想ですけれども、よろしく願いいたします。

ちょっとまた時間も限られておりますので、次の10に進んで、ごめんなさい。どうぞ。

藤田委員：ありがとうございます。すみません。今さらなんですけれども1つだけ19歳の視点から言及させていただくと、私、主権者教育であったりとか、あるいは学校の校則からルールメイキングみたいな文脈でいろんな学校と関わることもありまして、また私も数年前は受験生でしたけれども、私個人の感覚とあるいは私個人が育ってきたコミュニティの感覚のみで言わせていただくと、リケジョという言葉はとても嫌だという当事者はたくさんおります。カテゴライズされることによって、メリットを感じないというか、何かもやもやするみたいな人はたくさんいらっしゃるって、そういう持っていき方も非常に重要になってくると思いますし、当事者の方々に訴えかける上で一番何が重要かという、やっぱり当事者に一番近い理系に進まれた大学生であったりとか、あるいは大学院生の実際の声が聞けるみたいなところは、オープンキャンパスとかに行くところとそこがすごい中高生は見たいという方がやっぱりいるかなというふうに認識をしておりますので、そういったところも勘案していただければと思います。ありがとうございます。

森委員：リケジョはね、お茶大が作った言葉じゃないです。お茶大はリケジョはあまり使いたくないのですよ。皆さん浸透していますけども、本当はリケジョは使いたくない。

内海崎会長：それでは、ありがとうございます。貴重なご意見で。本当、分類するとか、属性化するのはいずれですよね。

それでは、10番のほうに進んでまいります。もし何かありましたらまた戻りますので、男女平等参画啓発事業の充実についてご意見をお願いいたします。

森さんどうぞ。

森委員：ここもリコチャレが出ているので、一言。この1件とは何ですかね、具体的に。1件

登録されているという。

津田課長：こちらは、私のほうから文京区の庁内の理系の女性職員がいるところの所管の課長に頼んで、このリコチャレと先輩からのメッセージというそこに登録するところに1人、土木の方だったかな、にご登録をいただいたということです。

森委員：ありがとうございます。僕、リコチャレは知っていますよ。あの制度は知っていますけれども、土木が出たんですね。それはすばらしいですね。分野的に。私も100を超える理系の連合体の役員、運営していますけれども、やっぱり、国家試験に裏打ちされた職業は意外と応援しなくても女性が入ってくるんですよ。ちょっと弁護士さんは別な問題なんだけれども、お医者さんが増えているでしょう。でも、例えば土木とか建築のデザイン系は増えているのだけれども、例えば鉄鋼とか、重工業とかは増えていかない。やはり選ばれない分野はあって、やっぱり土木を選ばれたというのは非常にすばらしいかなと思います。

津田課長：すみません。土木ではなくて建築でございました。失礼しました。

森委員：建築ですか。分かりました。建築は2系統ありまして、デザイン系と、いわゆるビルを造っていこうというのと2つあって、ビルを作っていくほうは女性が少ないですよ。都市デザイン系は女性がもともと多いんです。分かりました。ありがとうございます。この辺りも恐らく先ほど同じようにイベントは結構たくさん企画はあるのかなと思います。本当はここに登録できたのにもう既にやってしまった、というのは、多分、文京区にはたくさんあるんだろうと思いますので、少しネットワークを作るといいかな。それは僕の仕事かな。なんて思いながら考えておりました。

以上です。

内海崎会長：ありがとうございます。それでは、ご意見、ほかによろしいですか。

では、次の事業番号14が「地域活動団体への男女平等参画の働きかけ」です。男女平等参画のための組織の男女比率なども関係しますので、事業番号の25、「委員会・審議会等への男女共同参画の推進」と2つ続けて、事務局から説明をお願いします。

津田課長：では、資料第4号の14番については、9ページが14番地域活動団体の働きかけで、こちらは前回の計画ですと13番の取組ですので、緑の冊子ですと10ページがこの部分になります。

こちらにつきましては、各地域団体における組織運営において、男女平等参画の視点を取り入れていただけるよう、パンフレット等を使って働きかけるという取組でございます。4年度の実績として、網かけの部分が2つございますが、関係団体の会長職における女性の割

合は14.62%ということで、3年度に比べると若干減っているというところですが。人数としては222人と38人です。

それから、役員における女性の割合が50%を超える団体数ということで、こちらは21.7%で横ばいというところですが。

まず、こちらの評価としては2となっていて、これも関係課ということで全体に渡る取組なんですけれども、私どものほうで評価は記入させていただいております。評価できる点については、各課から推薦された男女平等推進員に対して、地域活動団体や関係団体等へのチラシ等を用いた働きかけについて、協力依頼を行ったということで、昨年度、各地域団体用のチラシを刷新して、これを使って働きかけてくださいというふうに私どもから庁内に働きかけを行ったというところですが。

不十分だった点は、関係団体の会長職における女性の割合は微減となったというところですが、数値的に伸びていないのが不十分の理由で、評価としては不十分の2としています。

次年度に向けてですけれども、所管部署に対して男女平等の視点に立った団体運営について働きかけを行うよう、継続して依頼ということで、幹事会ですとか、所管課長への呼びかけなど、継続的に取り組んでまいりたいというところがございます。

今の14番で、資料としては、この10ページ、11ページのところが各46団体の内容と詳細が載ってございまして、そのページ以降、12ページ以降には過去5年間、各団体の過去5年間の経年の状況がこちらA3の紙で記載してございますのでこちらもお参照いただければと思います。

続きまして、資料の15ページ、25番、「委員会・審議会等への男女平等参画の推進」ということで、先ほどは地域の団体でしたけれども、こちらは文京区内、庁内にあります各委員会、審議会における男女平等参画の状況でございます。こちらは、前の計画においては67番ということで緑の冊子ですと27ページ、67番でこちらの取組は整理してございました。

こちらですけれども、評価としては、こちらと同じく数字が伸びていないということで2番の不十分という評価にしてございます。実績の数字がございまして①で委員会審議会等における女性委員の割合が34%ということで、徐々に、よくなっているというか、僅かながら伸びていて、ただ40%にはまだ届いていないというところがございます。

また、②番です。男女いずれか一方の性が4割とまらない目標に達した審議会ということで、40%が達成できたところの割合は26.1%ということで、こちら若干よくなって

いるというところですが。

最後です。③番が完全に男性だけ、女性だけに偏っている審議会で、こちらは減ったほうがいいところですが、同じく5団体ということで、全体の数が減り、変わっているのが7.2%となっております。

評価理由のところをご覧ください。15ページ左下です。評価の点ですが、引き続き、委員会・審議会等の団体推薦等の改選時に女性委員の推薦に関するチラシの配布ですとか声かけ等の周知をダイバーのほうから各所管をお願いしております。各委員会にまくチラシを刷新したというのと、同じく、各所管部署が委員会や審議会の委員を委嘱する手続の中で、内部の決定の起案が回るわけですが、その中で必ず、私ども総務部ダイバーのほうに協議を入れて、もし男女偏りがあるようであれば、それがどういう理由で、今後はどのように取り組んでいくというのを書いていただいているのですけれども、なかなか劇的な数値的な変化までは至っていないというところがございます。

不十分ということで、項目①、②共に僅かながら数字はよくなっているけれども、引き続き取り組んでいく必要があるというところで、次年度に向けた取組においても、所管部署へ取組を継続していくという記載にしております。

16ページ以降のご説明ですけれども、16ページからまた、各委員会・審議会の詳細の資料がついてございまして、これは4年度の状況です。4年度の詳細について記載したものがA3についてございまして、その後20ページ以降のところ、過去5年間の経年の推移を記載したものがございます。

1点、ちょっと今年度考え方を変えたところがございますので、その説明ですけれども、この16ページの横の表をご覧くださいませでしょうか。ここで、真ん中辺りに女性比率ということで、網かけで色をつけてあるところがございますが、これは40%を達成した委員会審議会に色をつけているのですが、項番2の監査委員というのをご覧くださいませなのですが、こちら3人の委員で構成されてございまして、これが女性が1人の場合は33%、2人いると66%で今度は男性が4割を切ってしまうということで、数字の40%で切るとずっと未達成にしかならなくて、去年まではそれを未達成評価だったのですが、こちらについては1人と2人に分かれていれば40%は達成扱いにするということで、今年度からちょっと考え方を変えたところがございます。

説明については以上です。

内海崎会長：ありがとうございます。それでは事業番号の14のほうから参りましょう。「地

域活動団体の男女平等参画の働きかけ」についてです。ご意見をお願いいたします。

千代委員どうぞ。

千代委員：すみません。ここの各町会自治会のところが、役員の女性比率不明になっているのですが、どうしてかということと、あとやっぱり震災を経験して、町会長は今大体文京区154町会のうち、女性が今まで8人ぐらい、町会長8人ぐらいでちょっと増えているかと思うのですが、そこに男女1人ずつ町会長を出していただくということをお願いしたいと思うのですが、そこら辺、よろしくをお願いいたします。3.11の震災のときなど、大体男性の町会長がいらして、女性の方集まってとってナブキンを1個ずつ配ったという笑えない話とか、やっぱり性被害もいっぱいあったとかという話を聞くと、女性男性1人ずつの町会長、ぜひ町会長の副会長さんもいらっしゃるので、そこら辺強く言っていただければと思うのですが、よろしくをお願いいたします。

内海崎会長：事務局いかがですか。

津田課長：ありがとうございます。ごめんなさい。不明のところとおっしゃったのは、これのどこの部分を指していらっしゃいますか。

千代委員：5番目の。

津田課長：分かりました。5番目のですね。

竹田部長：すみません。総務部長の竹田ですけれども、私から補足させていただきます。こちらの今、千代委員がご指摘された団体全体に占める女性の割合という形になりますと、これ町会委員全てのカウントをしなければいけないところがありまして、なかなか実際問題として数字の把握は結構困難なところがございます。そういうこともあって、所管部の区民課のほうでは、こちらについては集計ができないというような作りになっています。ただ、町会長の数とまた役員の女性比ということで、役員の数については、各町会のほうに区民部のほうから調査をかけて、全体の役員数を計算させていただいて、38%ということでもう一息といったところまでのリサーチはできているところがございます。一応補足させていただきます。

ごめんなさい。あともう1個のご質問としては、男性と女性の町会長をそれぞれお一人ずつ出したらどうか、それは1つのご意見かと思えます。ただ、これにつきましては、これはあくまで町会は町会としての自治の部分がありますので、区のほうでこうしなければならないみたいな形の言い方というのはなかなか難しいところがあるかと思えます。ただ、毎年毎年これも所管部のほうからは、町会の会合等に際しまして、この男女のバランスの部分に

ついてご配慮いただきたいといったところについては、ご意見を申し上げさせていただいておりますので、そういった取組を続けていきたいと思っておりますが、それぞれ町会のお考えもあるところなので、なかなか進まないといったところもあろうかと思えます。

内海崎会長：よろしいですか。どうぞ。

水町副会長：これ去年も同じような議論をしたかと思うのですが、区として、男を会長にし、女を会長にしというとは言えないのですけれども、他でこういうことをやっている例がありますよという、この例えば団体運営の働きかけを行っているというところに、例えば男性、女性、1人ずつ会長職で置いている町内会もあるとか、男性が会長の場合には必ず副会長を女性にするとか、というバランスを取りながら、ジェンダーバランスをよくしている会もあるので、その例を挙げながら働きかけをしないと、どうしたらいいんだろうとか、自治会で決めればいいでしょうという話にしかないのです、それが一つと、あと去年も言ったかもしれませんが、数字を何らかの形で公表するということが、プレッシャーにもなるので、我々大学の部局で理系男性色々男女比率で学生の比率もそうですが、教授、准教授とか講師の比率というのも、各学部学科でどうなっているかというのを教授会で必ず示して、大学でもなるべく外に見えるようにすることによって、緊張感を持って女性をたくさん、バランスよく取っていきましょうねということをしています。これなかなか抵抗勢力があると思えますが、例えば、ホームページでクリックしたらそういうのが、区民に見られるようになっていよということを、この会を運営している人たちに知ってもらうことによって、前と同じ比率のままでいたら自分たちだけ取り残されていくよという意識を持たせるという工夫を、総務課として、区のほうに何か働きかけるということを去年もお願いしたんですが、これはもう総務部長が今日いらっしゃっているので、総務部長がどれくらいやる気を持ってやるかにもかかっていると思えますので、ぜひ公表ですね。過去の記録の公表と、あと例を示しながら、具体的に誘導していくとか、こういうのを参考にしながら真剣に考えてくださいねということをやっていくことが必要だと思います。それで少し数字も良くなっているので、特に後半のところは良くなっているので、こういうことを地道にもう少し刺激的にやっていると、時系列的に改善していくという兆しが見えてきているかなというふうにも思えますので、ちょっとやり方をもう少しアクセルを踏んでもらえればなと思います。

竹田部長：ありがとうございます。この資料については、こういう形の最終的なものの評価については、議会報告をした後に区のホームページ等で公表はしております。また毎年所管部のほうから、ここに出ている複数の団体に対して色々働きかけはしておりますけれども、そ

の中で今先生がおっしゃったような事例みたいなものも、ちょっと引っ張り出せば、そういったところも勉強させていただければと思います。

ありがとうございます。

内海崎会長：ご対応いただけるという判断でよろしいですか。

竹田部長：ちょっと事例を探してみたいなと思っていますので、また色々アドバイスいただければありがたく存じます。ありがとうございます。

内海崎会長：積極的にやっていただけるということのようでございます。

ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

且委員：質問なんですけれども、4割を下回らないようにする目標を立てているということなんですけれども、これはいつまでという期限はあるのでしょうか。

それから、もう1つは集計していないとか、不明だとかという話なんですけれども、やっぱりこれはそのままにしないで、きちんと出してもらおうということを徹底するというのもやっぱり大事なことなんじゃないかなと思いますので、なぜそれが必要なのかということもちゃんとお伝えした上で、そういった数字を出すということをやっている、実行するというのをぜひお願いしたいなというふうに思います。

内海崎会長：事務局いかがですか。

津田課長：ありがとうございます。先ほどの話とちょっとつながりになってしまうのですが、この集計していないというのも、自主的に活動している皆さんが、集計するのもある意味手間になるわけで、そこに区の取組として男女平等参画を進めるためとはいえ、きちんとメンバーを把握して、男女の比率を出してくださいというのも、ひと手間でなかなかそれも言いたいというところがあります。働きかけのところで、先ほど総務部長からも区民課のほうでは、結構、町会の皆さんへ働きかけているという話もありました。また、町会はある程度数があるのでございますけれども、ほかの団体の所管課と話をすると、そもそも団体の活動そのものであったり、あるいは役員になってくれる母集団がもうすごく人材が枯渇していて、実質もうこの人しかやる人がいないみたいなところで、なかなか話がしづらいというのは実態としてあるということです。ですので、もちろんやるべきことで、お願いというのは継続していくことではあるのですが、なかなか集計していないところに、集計して数を出してくださいというのも、ダイバーのほうから各所管にお願いして、すぐ、じゃあやりますというふうになっていくかということ、なかなか難しいところではあるかなとは思いますが、ただ、呼びかけというか、お願いは継続してまいりたいと思います。

且委員：それから、最初にちょっと質問した4割の期限があるのかということについては。

津田課長：ありがとうございます。特に、いつまでというのは設けていないのですが、ある意味この計画期間が5年間ですので、計画が回っている間は一応、計画期間中に目指すというのが考え方にはなろうかと思えます。

且委員：その場合には、例えば4年後にここまでというふうにした場合、じゃあ、来年はここまで、次の年はここまでというような形で、段階的に目標を持っていくとか、そういうようなもう少し具体的な取組を促すような方策もあったらいいのかなというふうに思います。

津田課長：ご意見として、ちょっとどういった形ができるか研究してまいりたいと思います。

内海崎会長：ありがとうございます。

それではちょっと、時間も押してまいりましたので、25の「委員会・審議会等への男女平等参画の推進」、これについてご意見をいただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

水町副会長：私、数字がよくなっているというのはこっちのほうでした。数字がいい方向に向かっていく兆しが見られているので、この具体的に評価できる点の中で配慮について言及したチラシの配布と書いてありますが、このチラシに何が書いてあるかというのが大切かなと思って、先ほど前例とかこういうやり方というのは実は、例としてあるんだよというのを、よりなるべく具体的な形でこのチラシの中に書いていって、働きかけを具体的にしていくことが、より前向きな取組のために必要かなと思いました。

津田課長：ありがとうございます。今、現行のチラシには、一般的な形でお願ひしますということが書いてあって、具体的に例えばこういう事例がありますとか、そこまでには至っていませんので、それは今後工夫してまいりたいと思えます。

内海崎会長：よろしくお願ひします。この推移のところ、5年間の並べて出したというのも新しいところではあるので、その辺りも活用なさって、チラシなのか、説明なのか必要かなと思えますが、ほかにいかがでしょうか。

藤井さん、どうぞ。

藤井委員：藤井です。これ確かに数字が上がっていますが、でも多分区でやる部分なので、本当は確実に数字を変えられる部分だと思うのですよね。私自分の経験で言うと、弁護士会で今回、弁護士推薦委員会というのを今年から引き受けています。それは何かというと、必ず色々な団体さんから推薦依頼が来て、やっぱり女性をと書いているところと書いていないところがあって、こちらとしては意識しているので、それで変えませんが、あればやっぱり女性だなと思えます。弁護士推薦委員会にも私はそれにきちんと目配りする人として入

れられているので、必ず意識することでやっぱり変わりますね。毎年「女性を推薦しないと」とか、「ほかにもうちちょっといないの？」とか、本当一言掛けるみたいな事実上のことなんですけれども、恐らく貢献できている部分があるのかなという実感があるので、地道なことが有効だと思っております。意見でした。

内海崎会長：ありがとうございます。1行入っているだけで効果はてきめんでございますので。

水町副会長：あと、すみません。先ほど、且委員もおっしゃったように、4割というふうに数字を定めるのだったら、やはりいつまでにということを意識しながら、改選も、2年改選のところと1年改選のところがあると思うので、二千二十何年までには4割に達するように、改選のたびに改善を促すということも必要かなと、チラシにそういうことも書くことも大切かもしれません。

内海崎会長：これも1行入れるだけで大分違ってくると思います。何年度幾らですか。どれくらいですかということによって変わってくると思います。

藤井さん。

藤井委員：これ実は私は既にもう、今年目標だと思っているのですけれども、何年後じゃなくて、今も、今年40%じゃなくちゃいけない。書きぶりからしても、多分この計画中、常に40%ではないでしょうか。ちょっとそういう理解かなと思います。

内海崎会長：よろしいですか。そういう理解で。

津田課長：ありがとうございます。おっしゃるとおりです。

内海崎会長：ありがとうございます。それでは、大変申し訳ありませんけれども、6項目を消化しなければなりませんので、事業番号の38です。「避難所運営における女性等への配慮」、これまでが今回の宿題でございますので、この点について、まず事務局からご説明お願いします。

津田課長：では、資料4番の24ページをご覧ください。38番、「避難所運営における女性等への配慮」ですが。こちらについては、前回の計画までは重点になっておりませんでしたので、この緑の冊子で、重点評価という形で評価したページはないという形になってございます。

こちらは、女性をはじめLGBTQ当事者の視点に配慮した避難所運営を推進するため更衣場所、トイレ、物干し等の設置ですとか、女性LGBTQ当事者の声が届きやすい環境づくりを行うということで今年度からの重点項目でございます。

重点になるに当たっての指標として、防災課のほうとも相談しまして、こちらの①、②、

③というのが指標として挙げられてきたところです。①が女性等への配慮を想定した訓練の実施回数4回ということで、こちらその下の事業詳細のところございますが、妊産婦乳児救護所において、女性等への配慮を想定した訓練を実施して、参集職員、施設職員等の意識啓発を図ったということで、こちら取組自体は一般の避難所における女性への配慮ということなのですが、こちら妊産婦乳児救護所というのは、それとは別で、そもそもそういった方の避難所ではあるのですけれども、そこで訓練を通じて、女性等への配慮について知識を深めるということで、こちらこの指標として置いているということです。

2番ですが、こちらは、女性等への配慮を想定した研修に参加した人数で、2人ということで、国ですとか東京都が実施するそういった研修に参加する人を増やしていこうということで4年度は2人ということでした。

③が、避難所運営協議会の推薦を受けて、区が資格取得し助成した防災士、この方を増やしていこうということで、女性の防災士として10人ということです。こちらは過去からやってきて4年度で10人になったということで、今後増えていく数字として置いているということで、4年度に10人新たに防災士が誕生したということではなく、累積の数字で記載してございます。

評価としては、ある程度達成されたという3にしてございまして、評価点としては、妊産婦乳児救護所で避難所開設キットを用いて訓練を行い、ある程度知見を深めたということです。

取組の不十分だったところとしては、アンケートでも、訓練ではやったけれども、いざ発災時の緊迫の中でどれぐらいできるか不安だという声もあったので、1回で終わることなく繰り返しやっていくことが必要であろうということです。

次年度に向けた改善のところですが、今後とも継続的にこの妊産婦乳児救護所でのキットを用いた訓練は実施していきたいということと、あとはこの訓練のときに出た課題を基に、大きい部屋が確保できなくて、小部屋に分かれてしまうとか、各救護所自体の特徴に合わせた発災時の対応整備を行うということです。

また、引き続き避難所運営協議会に対して、女性の防災士の取得を推進し、避難所運営の中心となって活動できる人材を増やしていくことで、全体的に女性の声が反映される環境づくりを推進していくということで、防災士も増やしていきたいということで課題として掲げております。

こちらの説明は、以上になります。

内海崎会長：それでは、ご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

どうぞ。

鈴木（ま）委員：公募委員の鈴木です。何か評価を拝見していると、もともとの事業概要が女性をはじめLGBTQ当事者の視点に配慮したと書いてあるのですが、評価項目が結構女性等みたいな、結構女性だけなのかなみたいな感じで、LGBTQに関して何かやったのかなというのが気になるので、もし今年特にないのであれば、それは課題として挙げるべきなのかなと思いましたというのが1点と、あと②の研修に参加した職員の人数が2人というのが多いのか判断できなかつたのですが、何かそういうのを含めて評価が3というのが、何か高いのか低いのかちょっと判断がつかないなと思ったのですが、ちょっとどうかなと思ひまして、ご意見を伺いたいです。

内海崎会長：事務局お願いします。

津田課長：ありがとうございます。おっしゃるとおりこのLGBTQ等のところは、不足といひますか、防災課も女性は何となく分かるけれども、具体的にじゃあ、このLGBTQに対してどういう配慮が必要で、そのための訓練がどうというのが、現在まだ十分にできていないところというのはヒアリングでも聞いているので、そこは今後に向けた課題ということでちょっと表したほうがよろしいかと思ひますので、この記載、書きぶりについてもちょっと所管と調整してまいりたいと思ひます。

あと、研修に参加した職員も、これは実際防災課の職員だと思ひますが、これは国等の研修、我々も含め誰でも受けていいものではありませんが、やはり忙しい業務の中で受けるのに、防災課以外の職員がなかなか受けづらいというところで、ここが10人、20人と増えていくのは難しい状況かなと思ひております。

内海崎会長：全体の中で何人かというのが分かるかといひかもしれませんよね。ただ2人ぽろっと書かれると、多いのか少ないのか分かりませんし。それでよろしいですか。

鈴木（ま）委員：ありがとうございます。LGBTQのところはぜひ記載していただければと思ひます。

内海崎会長：それではほかにいかがでしょうか。

森委員：じゃあ、手短かに。この今の避難所運営協議会はどういう構成ですかね。区の中ですか。

津田課長：避難所運営協議会は、主に小学校とかが避難所になっていますよね。その町会であつたり、町会を中心として、その避難所を運営する人たちで、地域の避難所ごとに協議会

をつくっていただいている、その町会長さんがそのまま運営協議会の会長さんになることが多いのですけれども、その場所、場所の協議会です。

森委員：それで、なぜお聞きしたかという、例えば、大塚辺りは、お茶の水女子大学一帯は避難地域であるということで、外に向かって大学は何をしたらいいかです。自分たちを守るのはもちろんやっていますけれども、文京区に開いて何をするかという委員会があって、私はメンバーなんですけれども、それずっと議論していますけれども、中央大学が来たでしょう。あそこに大学がたくさん集まってきたんですよね。大塚辺りで。あまり避難所に大学に入っていないですね。

竹田部長：お茶の水女子大学さんをはじめとしまして、東京大学さんもそうですけれども、それぞれ大学は避難所という位置づけではなくて、広域避難場所ということで、例えば、大規模な火災などが発生したときの一時的な避難所みたいな形で、たしか大学は位置づけていただいていると思っております。避難所はそれぞれ、今区内の区立の小・中学校合わせてその他もありますけれども、教育センターと合わせて確か33か所が避難所という形で位置づけられておりますので、そういった意味で、大学などは避難場所ということと、小・中学校、教育センターなどはいわゆる災害時に地域の住民の方がそこに避難する避難所という形で分けていますので、ちょっと分かりづらいのですけれども、そういった位置づけになっています。

大学などにおける広域避難場所については、特に一時的な対応ということはないと思うのですけれども、先ほど申したとおり、例えば大規模な災害が起きて、大規模な火災などで避難所が一時的に危険な状況にあたりだとか、そういったときに広い場所という形で避難していただくようになっていますので、そういった意味では区のほうからの備蓄物資とかも多分行っていないのかなと思うのですけれども、そういった位置づけになっているかと認識しています。

森委員：特に、妊娠されている方は少し別に、女性、乳児はお茶大はどうするかというのは、大学の中ですが、議論をしたことがあるし、それは今でも課題で持っていて、だから例えば先ほどこういうのも拓殖大学とは話はしたことがあります。でも色々議論がありました。家族はばらばらになるのはよくないけれども、例えば女性、乳幼児は、お茶大はキャパシティーを持っているんじゃないかという、そういう乳児を預かる施設をもともと持っていますからね、跡見学園も持っていたり、貞静も持っていたりして、乳児はどうするか、乳児を抱えている保護者の方を避難のときどうするかです。それが多分今言われていた文京区は、

幼稚園・小学校を中心とした避難所で対応できるのかみたいなことは、勝手な話ですけども、あそこにお茶の水女子大学を中心にと、広域と書いてあるけれども、大学は何をするかなというのは、特に女子大ですから、やっぱり女性・乳児に目が行くのは当たり前の議論かなと思って、その話はあまりこことは関係ないですかね。

竹田部長：今、区のほうで定めているいわゆる妊産婦とか乳児のための救護所という形で、協定を結んでいるところとして、跡見学園女子大学さんや貞静学園短期大学さん、東洋学園大学さん、日本女子大学さんという形で結んでおりまして、お手元の資料でお茶の水女子大学さんとはまだそこまで至っていないと思うのですけれども、ただ、区の防災課のほうとかでも、そういった地域支援が多ければ多いほど当然こういった防災対策は手厚くできますので、もし、大学のほうでも少しご検討いただけるようであれば、区の防災課のほうと少しコンタクトを取らせていただけるとありがたく存じます。

何かあれば私のほうからもつなぎますので、よろしくをお願いします。

内海崎会長：ありがとうございます。それでは、千代さんですね。

千代委員：男女平等センターが女性と子どもの二次的避難所になっていますので、来年度ちょっと改修していただけることになりましたので、熊本地震のときの女性子どもが避難していた熊本友の家にお電話をかけまして、どういのがよかったですかとお話を伺ったら、やっぱり生まれたての赤ちゃんを連れて来られた方に、室内がフローリングで大変だったんですって。それで、東京のほうから畳を畳屋さんから送っていただいて、畳を敷いて3か月いらしたとおっしゃったんです。それで、シャワーや何かの設備がなかったので、沐浴はできたんだと思うのですけれども、女性はホテルや何かにシャワーを浴びに通っていたとおっしゃるんですね。それで、平等センターもシャワーをつけてくださいとお願いしたんだけど、できなくて、子どもが赤ちゃんで沐浴できるようなのは設置していただけることになりましたが、シャワーはできればいいなと思うのと、あとやっぱり熊本でお聞きしたら、性被害がすごくいっぱいあったので、皆さん結構、車の中で2,000人ぐらいがずっと退避していたというお話を聞くと、やっぱり性暴力のこともすごく大きいし、あと今も出てきたLGBTQさんの居場所はどこになるのだろうかなど聞いていて、難しいなとすごく思ったのですけれども、そこは今、区としてはどういうふうを考えているのかなと思って。見た目はということもあるし、例えば私はと言われて、二次避難所に赤ちゃんを連れていらしたときの対応の仕方とか、防災のところ为重点項目に入ってすごくこれはよかったなと思っていますけれども、まだざっくりハード面の表側だけで、ソフトの面がまだ全然できていないので、色々な

ところで情報を集めて、安心していただけるような場所を作っていただきたいと思うし、できるところで協力していきたいと思いますので、またよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

内海崎会長：初めての重点項目ですので、これから順次の情報を得るように事務局にもお願ひをしてまいりたいと思います。細かなことが実は本当に大事で、LGBTQの問題もそうですし、それから性被害の問題、これも本当に大変な状況になっておりましたので、ただこれを情報を集めるというのはとても難しいので、じゃあ、どうしていくかというところで、今日、原さんがいらっしゃらないのですけれども、原さんのお知恵をお借りしたりして、少ししっかりと取り組んでいく必要があるかなというふうに思いました。

大変申し訳ありません。もう時間があれなんですけど、最後にもうお一方ぐらい。藤井さん、お願ひします。

藤井委員：この防災士というのは私知らなくて、すごくいい取組だなと思って、防災士、区の助成で取れて、皆さんすごいやりがいがあると思うし、そういう方がリーダーになって、女性、その方々にそのLGBTQのこととかもお伝えしたら伝わりやすいネットワークができることなので、知らなかったんですけども、すごくいい取組だなと思って見ました。引き続き、資格取る方が増えるといいなと思います。

水町副会長：すみません。少しだけ。区が助成しているというときに、その避難所について何人ぐらいいるのが望ましい、適切かというのは、その目標を区が助成したりするときの計画を立てて、そして協議会にも避難所一つについて少なくとも4、5人ぐらいいないとここで目標しているような多様な配慮ができないよと、同時にそういう人たちに教育をすることかというのを少し目標に、来年度に入れてくださいと言ったほうがいいかなと思いました。

内海崎会長：具体的にということですので、これは防災課さんに伝えていただいて、ちょっと具体的な取組をどうやっていくかというロードマップでもちょっと作っていただけないのかなというふうに思います。

ちょっと私の司会の不手際でぎりぎりになってしまいました。本日より予定した審議は全て終了いたしましたけれども、それぞれご意見、議論の中で思いつかれることもこの後出てくるかと思うので、そういった意見は事務局に寄せていただくということでもよろしいですか。いつぐらいまでに。事務局いかがでしょうか。

津田課長：基本的には、何かあればというときは、来週いっぱいだとか、それぐらいでやっているのですけれども、今回につきましては、また2回目につながる内容ですので、来週と言

わず、今月中ぐらいを目途で。もし今月を越えてでも、何かあれば取りあえずメールでいただくものは全ていただきますので、今日言えなくて思い出した意見、質問ですとか、あるいは次回への予定されている6項目、資料を見てこういったことが気になるのかもあれば、先んじてお寄せいただければと思います。

今日いただいた意見とかはこの推進会議の評価欄に載せたものをまた次回の会議の前に資料としてお送りいたしますので、その辺もご覧いただいた上でご意見をいただければと思います。

内海崎会長：ありがとうございました。

それでは、言い足りなかった分、後で思いついた点、あるいは疑問点、事務局にお寄せくださいませ。

その他について、事務局からお願いいたします。

津田課長：そうしましたら、ちょっと冒頭申し上げました新規の委員の方への委嘱状のお渡しですけれども、本来委嘱状なので区長から一人一人お渡しするところですが、ちょっとここ数年は、机の上に置いてそのままお持ちいただくということになっております。新しい委員の方にはこの後お渡ししますので、それをお忘れなくお待ちいただくようお願いいたします。

内海崎会長：ありがとうございました。

それでは、これをもって令和5年度第1回文京区男女平等推進会議を終了いたします。ありがとうございました。次回もよろしくお願いいたします。